

第 53 回
バトントワリング全国大会

実 施 要 項



一般社団法人 日本バトン協会
BATON TWIRLING ASSOCIATION OF JAPAN

大会概要

大会名称	第53回バトントワーリング全国大会
大会日時	2025年12月6日（土）・7日（日） 6日（土）〔学校部門〕 小学校・中学校・高等学校・大学 7日（日）〔一般部門〕 U-12・U-15・U-18・OPEN
開催会場	幕張メッセ イベントホール 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1番地
主催	一般社団法人日本バトン協会
後援	スポーツ庁、千葉県、千葉県教育委員会、千葉市、千葉市教育委員会、 国際バトントワーリング連合（IBTF）、公益社団法人全国高等学校文化連盟、 一般社団法人日本マーチングバンド協会
主旨	【 学校部門 】 学校教育活動の中でバトンを使った集団演技を通し身体表現と音楽表現の美しさへの探求心を育むとともに、集団での活動を幅広く体験することで協調性や責任感、自主性や創造力を養いながら生きる力を培う。 【 一般部門 】 バトンを使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確で高度な集団技術とより高い集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに芸術スポーツの発展と地域社会の活性化に貢献する。

日程

〔1〕大会日程（予定）

* 日程及び時間は、参加団体数により変動することがありますのでご了承ください。

○12月6日（土）	9:30	10:00	未定	
	開 場	開 会 式	学校部門 小学校／中学校／高等学校／大学	終 了
○12月7日（日）	9:00	9:30	未定	
	開 場	開 会 式	一般部門 U-12／U-15／U-18／OPEN	終 了

支部別参加枠

	学校部門		一般部門	
	固定枠	自由枠	固定枠	自由枠
北海道	0	1	4	1
東北	4	3	4	4
関東	4	15	4	8
北陸	4	3	4	3
東海	4	10	4	5
関西	4	13	4	10
中国	4	1	4	1
四国	0	1	4	0
九州	4	4	4	7
沖縄	0	1	4	1
合 計	80		80	

参加枠

- 参加枠は構成別に固定枠、自由枠、追加希望枠を合わせた合計とする。
 (1) 固定枠は、前年度に支部大会へ出場した部門に対して、各構成に1枠ずつ（計4枠）割り当てる。
 ※固定枠は他の構成に振り替えることはできない。
 (2) 自由枠は前年度の支部大会出場数に応じて割り当てる。
 ※構成別に支部組織が振り分けて決定する。
 (3) 追加希望枠は支部組織より申請を行い実行委員会にて受け入れの可否を決定し割り当てる。
- 幼保団体は支部大会に参加し、支部より推薦された団体を実行委員会にて参加を決定する。
- 上記参加枠の他に一般社団法人日本バトン協会が必要と認めた場合は特例として参加を許可する。

参加枠における支部組織からの申請

第1次使用枠数申請 締切：2025年10月6日13時 内容：構成別使用枠・追加希望枠

第2次使用枠数申請 締切：2025年11月4日13時 内容：部門内移動枠（1枠のみ）

追加希望枠は、参加枠が今年度の支部大会出場数に対して以下表に記載の割合を超えない範囲内で申請できる。

追加希望枠数上限の算出方法

- 今年度の支部大会出場数 × 割合 = 参加枠数上限（小数点以下切り捨て）
- 参加枠数上限 - 固定枠 - 自由枠 = 追加希望枠数上限

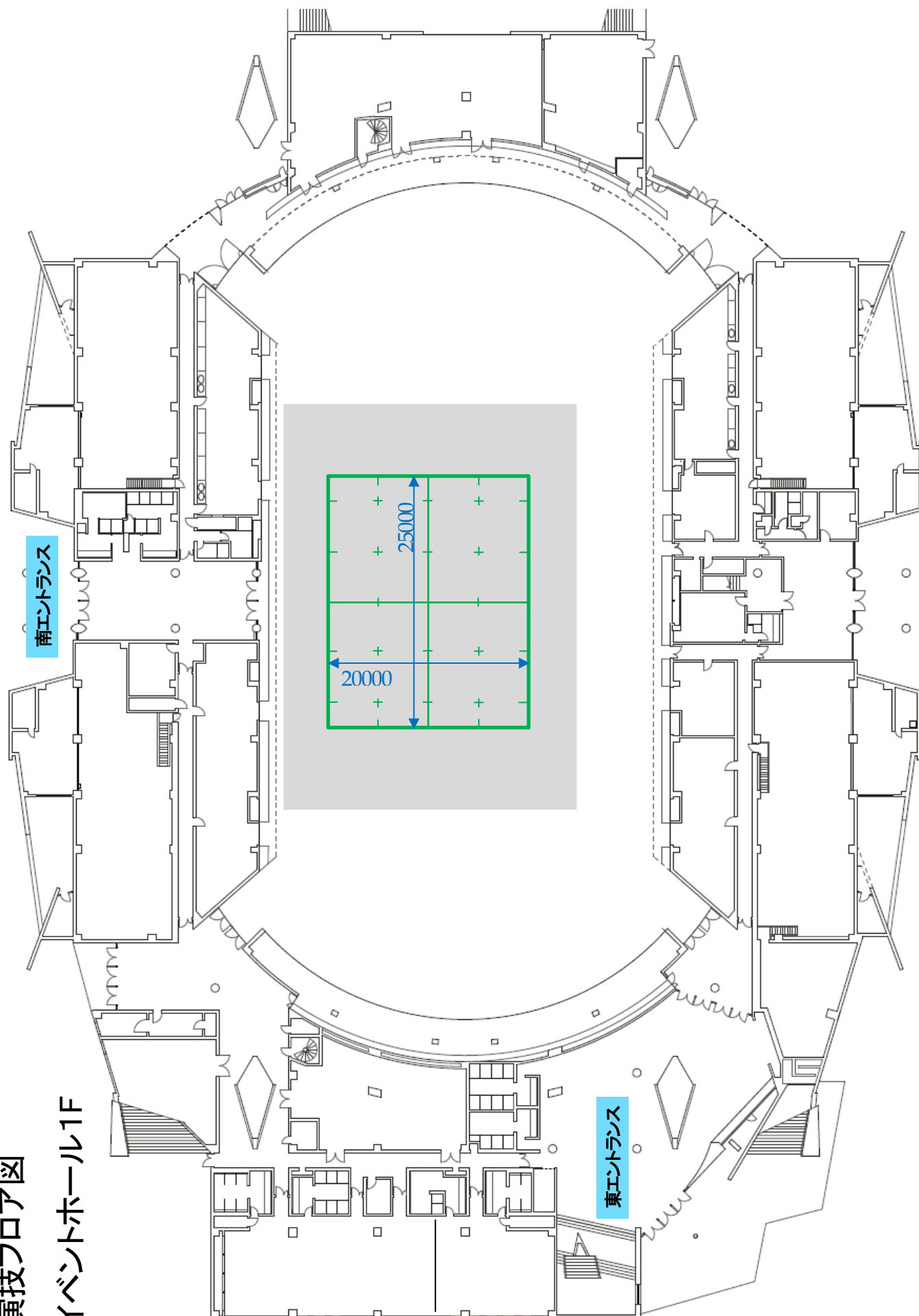
部門	学校部門				一般部門			
構成	小学校	中学校	高等学校	大学	U-12	U-15	U-18	OPEN

割合	100%	70%	45%	100%	50%	50%	50%	50%
----	------	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----

※小数点以下切り捨て

演技フロア図

イベントホール1F

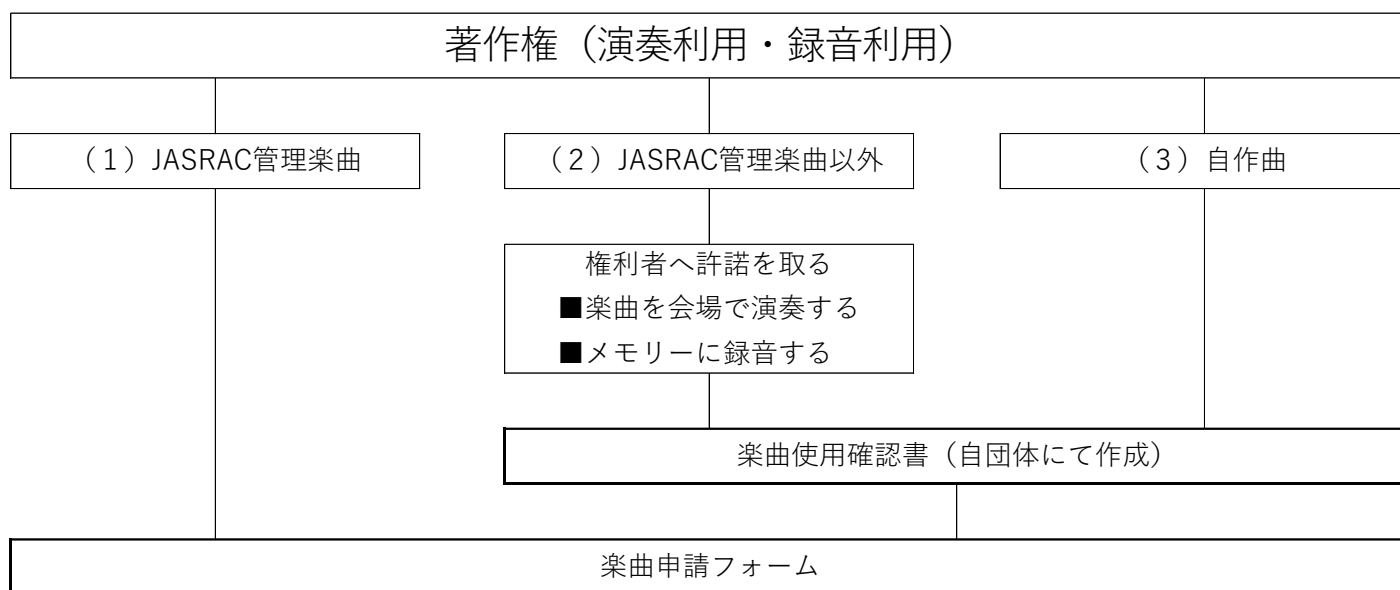


大会における肖像権について

大会参加者は肖像権を一般社団法人日本バトン協会へ譲渡するものとする。協会指定業者により撮影された肖像を新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。但し、一般社団法人日本バトン協会へ書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。（一般社団法人日本バトン協会肖像権取扱規定に準じる。）

大会における著作権について

JASRAC（日本音楽著作権協会）の管理の有無に応じて、以下の提出を行ってください。



(1) JASRAC 管理の楽曲【市販楽曲】

当協会では演奏利用の申請を行います。録音利用は支部大会と異なる楽曲を使用する場合のみ、当協会に申請いたします。

■提出物：楽曲申請フォーム

(2) JASRAC 管理ではない楽曲【市販楽曲・著作権フリー曲・自作アレンジ曲】

自団体で、権利者に楽曲を会場で演奏する許諾および、会場での演奏のためにメモリーへ録音する許諾を得る必要があります。

■提出物：楽曲使用確認書※責任者名で作成してください
楽曲申請フォーム

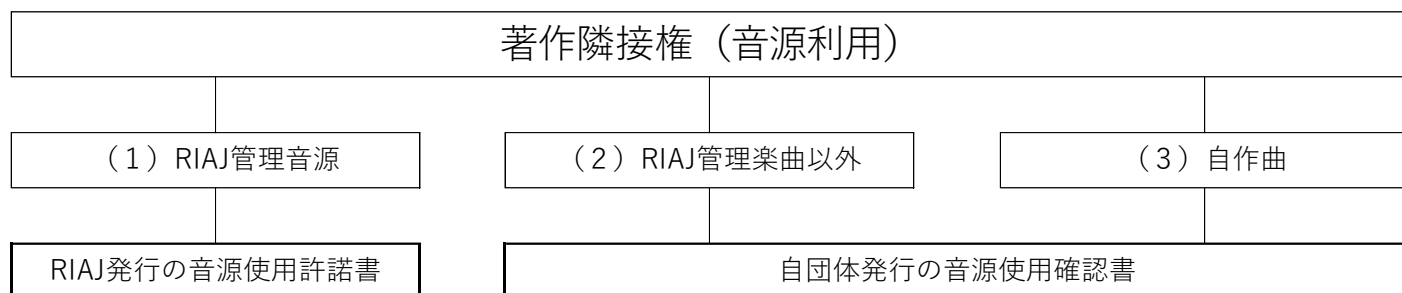
(3) 自作曲（オリジナル）

自団体が全ての権利を有している楽曲（既存の楽曲を編曲した場合は該当しません）

■提出物：楽曲使用確認書※責任者名で作成してください
楽曲申請フォーム

大会における著作権隣接権について

RIAJ（日本レコード協会）の管理の有無に応じて、以下の提出を行ってください。



(1) RIAJ 管理楽曲【市販楽曲】

■提出物：RIAJ 発行の音源使用許諾書

(2) RIAJ 管理ではない楽曲【市販楽曲・著作権フリー曲・自作アレンジ曲】

■提出物：自団体発行の音源使用確認書

(3) 自作曲（オリジナル）

自団体が全ての権利を有している楽曲（既存の楽曲を編曲した場合は該当しません）

■提出物：自団体発行の音源使用確認書

災害・感染症等の緊急対応について

災害や感染症などの緊急事態状況下の大会開催は、一般社団法人日本バトン協会が総合的に判断し、延期または中止とする場合がある。尚、参加団体、観客、大会関係者の安全性と支援を意図することを目的とし、実施要項を一部変更することもある。

1. 出場資格

- (1) 2025 年 9 月 30 日までに、一般社団法人日本バトン協会の小学校・中学校・高等学校・大学の
学校区分に団体加盟登録していること。会員組織規程に準じる。
 - ①大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で出場すること。
 - ②出場メンバー（補欠 2 名を含む）は当該学校団体の在學生で、2025 年 9 月 30 日までに
当該学校団体に構成員登録していること。
 - (ア) 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
 - (イ) 出場メンバー数は、申請した人数内であること。
 - (ウ) 登録補欠メンバーとして 2 名までおくことができる。
 - (エ) 出場メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。
- (2) 日本バトン協会支部又は本協会より推薦されていること。
 - ①構成は、支部推薦と同一であること。
- (3) 1 団体及び構成員登録者の学校部門への全国大会の出場は 1 回とする。
 - * ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

2. 参加申込み

(1) 提出物

- ①参加申込データの提出（申し込みフォームにて提出）
 - 出場メンバーの提出
 - プログラム掲載事項
 - 参加団体用記録席／参加団体入場券等申込み
 - 著作権について必要な書類
 - 著作隣接権について必要な書類
- ②使用曲の提出（郵送にて提出）
 - 使用曲は CD に複製し、締切日必着で郵送にて提出とする。
 - CD には当日再生する楽曲のみを収録すること。
 - CD の盤面には【団体 ID】と【団体名】を直接記載すること。
 - * 当日は予備として、別途収録した CD を持参すること。

(2) 大会参加費

- ①出場メンバー（補欠 2 名を含む）1 名につき 1,000 円を納入すること。
- ②1 団体につき 10,000 円を納入すること。
 - * 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
 - * 納入された大会参加費は返却しない。

(3) 登録引率者について

①登録引率者数は以下の通りとする。

出場 メンバー数	4 名 ┆ 20 名	21 名 ┆ 30 名	31 名 ┆ 40 名	41 名 ┆ 50 名	51 名 ┆ 60 名	61 名 ┆ 70 名	71 名 ┆ 80 名	81 名 ┆ 90 名
登録 引率者数	4 名	5 名	6 名	7 名	8 名	9 名	10 名	11 名

(4) 申込み期限

①出場資格に関わる提出の期限は 2025 年 10 月 31 日（金）13 時とする。

但し、提出期限以降に支部大会が開催される場合は、支部大会の 3 日後 13 時迄とする。

3. 構成

(1) 人数は 4 名以上とする。

(2) 構成は以下の通りとする。

小学校

(ア) 単一団体加盟登録の小学校構成

(イ) 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

中学校

(ア) 単一団体加盟登録の中学校構成

(イ) 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

高等学校

(ア) 単一団体加盟登録の高等学校構成

(イ) 同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成

(ウ) 複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

大学

(ア) 単一団体加盟登録による大学構成

(イ) 複数の団体加盟登録による合同大学構成

4. 演技

(1) 演技

①衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び国旗の使用は不可とする。

② (ア) 1 人 1 本のレギュラーボタンを使用すること。但し、演技において複数本の使用は可とする。
(イ) 器物・特殊効果の使用は不可とする。

【補 足】

「器 物」 バトン・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものを総称したもの。 * 器物の使用は不可とする。

「特殊効果」 乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いた全てのもの。 * 特殊効果の使用は不可とする。

(2) 使用曲

①使用曲は自由とする。

②使用曲の長さは以下の通りとする。

(ア)

小 学 校	中 学 校
-------	-------

 3 分 00 秒以内 (過分 5 秒可)

(イ)

高等学校	大 学
------	-----

 3 分 30 秒以内 (過分 5 秒可)

* 再生機器にて表示される分数（無音部分を含んだ時間）

(3) 演技フロア

①演技フロアは別記の通りとする。

②演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。

(ア) 出場メンバー数に則した登録引率者と補欠は実行委員会が指定した導線を使用すること。
指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

(4) 入退場

①演技フロアへの入退場は実行委員会が指定した入場口より入場し、退場口より退場すること。

(ア) 係員の合図に従い、速やかに入場すること。

(イ) 入場口の再入場・追加入場は禁止する。

* 正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(5) 計時

①演技フロアへの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分00秒以内とする。

(入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場口を通過した時点までとする。)

②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

* 入場のカーテンが開くと1分間のBGMが流れ、使用曲が再生される。

5. 罰則

(1) 参加不可

①『1. 出場資格』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。

★上記に該当した団体は、実行委員会より大会への参加不可を通知する。

★大会時に『1. 出場資格 (3)』規定に反した団体の成績判定・表彰は授与されないものとする。

(2) 違反

- ①『3. 構成』規定に反した場合。
- ②『4. 演技(1)』規定に反した場合。
- ③非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
★成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『2. 参加申込み(2)(4)』規定に反した場合。
- ②『4. 演技(2)(3)(4)(5)』規定に反した場合。
- ③実行委員会の指示に従わなかった場合。
★上記に該当した団体は警告書を通知する。

(4) 注意

- ①『2. 参加申込み(1)(3)』規定に反した場合。
- ②他の参加団体に迷惑となる行為があった場合。
- ③演技中に危険な行為があった場合。
★上記に該当した団体は注意書を通知する。

★上記(1)から(4)の内容により、次大会の参加資格を失うこともある。

6. その他

- (1)「大会の流れと注意事項」「宿泊・写真・VTRの案内」などはWebにて連絡する。
- (2)演技順は、実行委員会にて抽選の上決定し、HPにて発表する。
- (3)高等学校については少人数団体から大人数団体のブロック毎の抽選とする。
- (4)文部科学大臣杯及びグランプリ旗は、翌年度の全国大会において返還する。
- (5)高等学校において2回連続グランプリを受賞した団体は、翌年度の全国大会において特別演技とする。
特別演技参加に関わる経費は参加団体の負担とする。但し、大会参加費は免除とする。
- (6)大会に関する質問は、文書にて事務局に提出すること。
- (7)本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。

1. 出場資格

- (1) 2025 年 9 月 30 日までに、一般社団法人日本バトン協会の一般区分として団体加盟登録していること。
会員組織規程に準じる。
 - ①大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で出場すること。
 - ②出場メンバー（補欠 2 名を含む）は 2025 年 9 月 30 日までに当該一般団体に構成員登録していること。
 - （ア）出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
 - （イ）出場メンバー数は、申請した人数内であること。
 - （ウ）登録補欠メンバーとして 2 名までおくことができる。
 - （エ）出場メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。
- (2) 日本バトン協会支部又は本協会より推薦されていること。
 - ①構成は、支部推薦と同一であること。
- (3) 1 団体及び構成員登録者の一般部門への全国大会の出場は 1 回とする。
* ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

2. 参加申込み

(1) 提出物

- ①参加申込データの提出（申し込みフォームにて提出）
出場メンバーの提出
プログラム掲載事項
参加団体用記録席／参加団体入場券等申込み
著作権について必要な書類
著作隣接権について必要な書類
- ②使用曲の提出（郵送にて提出）
使用曲は CD に複製し、締切日必着で郵送にて提出とする。
CD には当日再生する楽曲のみを収録すること。
CD の盤面には【団体 ID】と【団体名】を直接記載すること。
* 当日は予備として、別途収録した CD を持参すること。

(2) 大会参加費

- ①出場メンバー（補欠 2 名を含む）1 名につき 1,000 円を納入すること。
- ②1 団体につき 10,000 円を納入すること。
 - * 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
 - * 納入された大会参加費は返却しない。

(3) 登録引率者について

①登録引率者数は以下の通りとする。

出場 メンバー数	4 名 ゝ 20 名	21 名 ゝ 30 名	31 名 ゝ 40 名	41 名 ゝ 50 名	51 名 ゝ 60 名	61 名 ゝ 70 名	71 名 ゝ 80 名	81 名 ゝ 90 名
登録 引率者数	4 名	5 名	6 名	7 名	8 名	9 名	10 名	11 名

(4) 申込み期限

①参加資格に関わる提出の期限は 2025 年 10 月 31 日（金）13 時とする。

但し、提出期限以降に支部大会が開催される場合は、支部大会の 3 日後 13 時迄とする。

3. 構成

(1) 人数は 4 名以上とする。

(2) 構成は以下の通りとする。

U-12

(ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で 7 才以上 12 才以下のみの出場メンバーによる団体
* 2026 年 4 月 1 日までに繰り上がる年齢

U-15

(ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で 7 才以上 15 才以下のみの出場メンバーによる団体
* 2026 年 4 月 1 日までに繰り上がる年齢

U-18

(ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で 7 才以上 18 才以下のみの出場メンバーによる団体
* 2026 年 4 月 1 日までに繰り上がる年齢

OPEN

(ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で 7 才以上の出場メンバーによる団体
* 2026 年 4 月 1 日までに繰り上がる年齢

4. 演技

(1) 演技

①衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び
国旗の使用は不可とする。

② (ア) 1 人 1 本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用は可とする。
(イ) 器物・特殊効果の使用は不可とする。

【補 足】

「器 物」 バトン・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものを総称したもの。 * 器物の使用は不可とする。

「特殊効果」 乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いた全てのもの。 * 特殊効果の使用は不可とする。

(2) 使用曲

①使用曲は自由とする。

②使用曲の長さは以下の通りとする。

(ア) U - 12 U - 15 3分00秒以内 (過分5秒可)

(イ) U - 18 O P E N 3分30秒以内 (過分5秒可)

* 再生機器にて表示される分数（無音部分を含んだ時間）

(3) 演技フロア

①演技フロアは別記の通りとする。

②演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。

(ア) 出場メンバー数に則した登録引率者と補欠は実行委員会が指定した導線を使用すること。
指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

(4) 入退場

①演技フロアへの入退場は実行委員会が指定した入場口より入場し、退場口より退場すること。

(ア) 係員の合図に従い、速やかに入場すること。

(イ) 入場口の再入場・追加入場は禁止する。

* 正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(5) 計時

①演技フロアへの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分00秒以内とする。

(入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場口を通過した時点までとする。)

②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

* 入場のカーテンが開くと1分間のBGMが流れ、使用曲が再生される。

5. 罰則

(1) 参加不可

①『1. 出場資格』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。

★上記に該当した団体は、実行委員会より大会への参加不可を通知する。

★大会時に『1. 出場資格 (3)』規定に反した団体の成績判定・表彰は授与されないものとする。

(2) 違反

- ①『3. 構成』規定に反した場合。
- ②『4. 演技(1)』規定に反した場合。
- ③非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
★成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『2. 参加申込み(2)(4)』規定に反した場合。
- ②『4. 演技(2)(3)(4)(5)』規定に反した場合。
- ③実行委員会の指示に従わなかった場合。
★上記に該当した団体は警告書を通知する。

(4) 注意

- ①『2. 参加申込み(1)(3)』規定に反した場合。
- ②他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ③演技中に危険な行為のあった場合。
★上記に該当した団体は注意書を通知する。

★上記(1)から(4)の内容により、次大会の参加資格を失うこともある。

6. その他

- (1)「大会の流れと注意事項」「宿泊・写真・VTRの案内」などはWebにて案内する。
- (2)演技順は、実行委員会にて抽選の上決定し、HPにて発表する。
- (3)OPENの前回大会上位8団体が今大会に参加する場合は、演技順をシードとし下位団体より演技する。
- (4)内閣総理大臣杯及びグランプリ旗は、翌年度の全国大会において返還する。
- (5)OPENにおいて2回連続グランプリを受賞した団体は、翌年度の全国大会において特別演技とする。特別演技参加に関わる経費は参加団体の負担とする。但し、大会参加費は免除とする。
- (6)大会に関する質問は、文書にて事務局に提出すること。
- (7)本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。

大会中の緊急対策

1. 目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始 1 時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会 30 分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。